

平成19年11月2日

広島市議会議長
藤田博之様

提出者
広島市議会議員

熊本憲三	太田憲二
安達千代美	元田賢治
中森辰一	永田雅紀
馬庭恭子	豊島岩白

米国軍人による集団暴行事件に関する意見書案

上記の意見書案を別紙のとおり提出する。

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣

} あて

広島市議会議長名

米国軍人による集団暴行事件に関する意見書案

10月14日、広島市内において、米海兵隊岩国基地所属の海兵隊員4人が未成年の女性に集団暴行したとされる事件が発生しました。

現在、広島県警において捜査中ではありますが、このことが事実であるとするならば、人間として許し難い行為であり、強い憤りを覚えます。

まず、米国には、事件の早期全容解明に向けた誠実なる対応を求めます。

また、このような市民の安全で安心な生活を脅かす米国軍人による事件や事故が後を立たないのも事実です。

これまでも、米軍当局に対して再発防止と綱紀粛正が強く訴えられてきたにもかかわらず、またしても事件が発生したことは極めて遺憾であります。

さらに、現在の日米地位協定では、身柄の引渡しを受けなければ被疑者を逮捕できないという大きな問題もあります。

よって、本市議会は、市民の生命、財産、人権を守る立場から、米国軍人による集団暴行事件に対し厳重に抗議するとともに、国会及び政府におかれては、次のことを措置されるよう強く要請します。

記

- 1 米国軍人が日本国内で事件を起こした場合、その被疑者の身柄を直ちに日本側に引き渡すなど日本の捜査に協力するよう米国政府に対し強く求めること。
- 2 米軍に事件の再発防止と綱紀粛正に向けた取組を徹底的に行うよう強く求める

こと。

3 日米地位協定の規定を早急に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。